

「南薩の魅力」動画作成事業に係る業務委託仕様書

本仕様書は、「南薩の魅力」動画作成事業に係る業務委託の業務内容及び要件等を定めるものであり、事業者は本仕様書に従って業務を執行することとする。なお業務の詳細については、事業者の提案を基に双方協議のうえ決定する。

1 目的

南薩4市（指宿市、枕崎市、南九州市及び南さつま市）の魅力ある景勝地や歴史・文化遺産、豊富な温泉、特産品やご当地グルメ、多彩なイベント等を、動画を用いることによって効果的に伝え、各種プロモーションでの活用やSNS等での発信により誘客を図ることを目的とする。

2 業務内容

(1) 仕様

- ①構成：本編（約8分）とダイジェスト版（約30秒）の2バージョン
- ②手法：実写映像（動画，静止画），CG，アニメーション
- ③対象：国内向け
- ④解像度：フルハイビジョン
- ⑤保存形式
 - a) DVD：NTSC及びPALの両形式に対応し，DVDプレーヤー及びパソコンの両方で再生ができること。
 - b) マスター素材：HDなど汎用性の高い素材に収め，管理しやすい状態にしておくこと。
- ⑥用途：国内でのイベント，コンベンション及び観光施設等での上映，訪問先でのプレゼンテーションやギブアウェイとして使用，南薩4市のホームページ等のWebサイト，Youtube等の動画サイトでの公開や媒体社への貸し出しによるPR等。

(2) 企画・構成内容

- ①シナリオの企画
南薩4市を知らない人たちが，訪れたい紹介手法やストーリーの企画
- ②キラーコンテンツとなる実写映像の厳選・活用
あらゆる消費者にとって魅力的なキラーコンテンツとなり得る映像を厳選・活用する。また，コンテンツのひとつとして南薩を走る鉄道も素材として活用する。
- ③CGやアニメーション等，映像の工夫
CG映像等を活用して，南薩4市に対するイメージやインパクトを定着できるような工夫を施す。
- ④独自性
その他，業務の目的を達成するために必要な新たな提案や独自の自由な提案も可と

する。

(3) その他の留意事項

①納品された映像及び画像の著作権（著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む）は、南薩 4 市に帰属する。また成果品は、南薩 4 市並びに関連団体が作成するホームページや各種情報提供媒体、観光プロモーション、行事イベント等に随時使用、複製できるものとする。

②作成にあたり、第三者が権利を有する写真・イラスト・動画を使用する際には、この使用範囲を踏まえ、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任は、全て受託者が負うこと。

③出演者等の著作人格権、肖像権は行使しないものとし、事情により、映像や画像の差替えが必要な場合、南薩 4 市は映像や画像の差し替え等の編集を行えるものとする。

(4) 成果物

①DVD : 40 枚

②Web 掲載用データ : w m v , Q u i c k T i m e

3 業務期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 23 日（金）まで

4 その他

本仕様書に定めのない事項については、実行委員会と受託者が協議の上決定する。

5 問い合わせ先

〒891-0497 鹿児島県指宿市十町 2424 番地

薩摩半島南部広域観光実行委員会（指宿市産業振興部観光課内）

TEL:0993-22-2111（内線 324）

E-mail : kanko@city.ibusuki.jp